

テレワークの種類	在宅勤務	モバイルワーク	サテライトオフィス
	○	○	○

狙い	生産性向上	移動時間短縮	非常時の事業継続	顧客満足度向上	WLB向上	オフィス費用削減	通勤弱者対応	創造性向上	優秀な人材確保	省エネ・CO2対策
	○	○	○		○	○	○	○	○	○

企業の概要

企業・団体名	日本国土開発(株)	本社所在地	東京都
業種	建設業	総従業員数	1110
事業概要	土木事業、建築事業、不動産関連事業に附帯関連する一切の業務		

テレワーク実施概要

雇用上の規定	就業規則にて別添「テレワーク勤務実施要領」を定めている
テレワーク担当部署	働き方改革推進室
テレワーク対象者	全従業員
実施者数	101名
平均実施日数	月8回以上12回未満程度(概ね週2~3回)

テレワークの導入・拡大の経緯

- 2016年にダイバーシティ方針を設定、多様な人材が活躍しつづけるために、働き方の多様化に関する施策を検討し、同年に「介護、育児フレックスタイム制度」導入した。
- 当社において、建設現場社員の長時間労働削減が、重要な経営課題である。そのために、まずは、本社・支店スタッフの生産性向上を図り、余った時間で現場業務をサポートする体制をとることやICTの導入等による業務効率化を図ることで、現場社員の長時間労働を削減し、週休二日制を実現させることを中期経営計画にて掲げている。2018年度の政府主催の「テレワーク・デイズ」において、テレワーク導入のための運用のトライアルを実施した後、11月に全従業員にモバイルパソコンを貸与し、全従業員対象に、「テレワーク制度」を導入した。さらには、2019年6月より、建設業界では実施が少ない、全現場対象の「フルフレックスタイム制度(コアタイムが無し)」を導入、個人個人が主体的に労働時間を管理することで意識改革や働き方の多様化の進展を図っている。

テレワークの概要・特徴

- 全従業員を対象に、テレワーク制度を導入、モバイルパソコンを配布した。テレワークが可能な業務を上司に申請し、承認すれば週2日程度まで可能である。(上司が承認すれば、それ以上の日数の勤務も可能)
- テレワークを実施することで生産性を向上させるために、本社・支店スタッフ全員(303名)を対象に20回、「働き方改革研修」を実施した。内容は、生産性を向上させるための時間管理と仕事管理の仕方の理解についてである。事前に各々の業務分析を実施させ、研修時に、業務の優先順位のつけ方や効率的な仕事の仕方も理解させた。また、テレワーク可能な業務も抽出させ、研修後のテレワーク促進を図った。
- 「働き方改革研修」実施3か月後、研修効果をあげるために、研修受講者にアンケートを実施し、仕事のやり方が変化したか等を効果測定・分析を行い、経営会議にて報告を実施。
- 在宅勤務時は、原則残業を禁止し、業務終了時に上司に電話、SNS等で連絡を実施することになっている。
- 情報漏洩リスクへの対応として、e-Learningによる情報セキュリティ教育を受講しないとテレワークの申請ができない制度とした。ハード面ではパソコンに暗号化SSDを搭載。さらにインターネットへの直接接続を制限、VPN接続を強制させるシステムを導入し、マルウェアからの情報漏洩を防いでいる。

テレワーク導入の効果(経営にもたらした効果、その他効果)

- 2018年テレワークデイズには、延べ186名が参加。実施後のアンケートでは参加者の54%が「通常の業務スタイルと比較して生産性が向上した」と回答。通常時の平均時間外労働が1日あたり、0.75時間に対して、テレワーク実施日は0.3時間と半分以下となった。
- 全員に実施した「働き方改革研修」3か月後のアンケート結果は、「時間意識が高まった、やや高まった」が96.9%、「働き方が変化した、やや変化した」が62.9%、「業務効率が高まった、やや高まった」が51.5%、「より付加価値の高い仕事に取り組めた、やや取り組めた」が47.7%という結果となり、意識と行動に変化が見られた。また、ほぼ半数が、業務を効率化し、より付加価値の高い仕事に取り組めるようになった。
- モバイルワークは促進されているものの、在宅勤務をより促進するために、2019年度のテレワークデイズ参加は、部署ごとに、在宅勤務人数も含めた目標人数およびテレワークデイズ参加前にやるべき業務目標(業務の標準化、見える化等)を設定して、参加させている。(今年度のテレワーク参加予定人数延べ 1172名うち在宅勤務予定人数延べ 491名)
- 以上、一連の取組は、建設業界では少ないため、メディアに多数とりあげられる(2018年10月日刊建設工業新聞、11月IDCJapan調査レポート、2019年3月e-JanネットワークHPに掲載)。
- 2019年「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づく認定(通称:「えるぼし」認定)の第2段階を取得
 ※建設業界におけるえるぼし認定状況:1784社中、32社が認定
 (参考資料:女性の活躍推進企業データベース(2019年8月6日時点))